

国立大学法人東京医科歯科大学の中期計画新旧対照表

現行	変更案	変更理由
<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・事務の効率化及び専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務を検討し、効果的な外部委託を行う。 ・各部局で管理的経費の自己管理を実施することにより、経費節減に対する意識啓発を行う。 ・設備の共同利用化、一元管理を推進し、効率的活用を図ることで経費を抑制する。 ・上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上の削減に努める。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・事務の効率化及び専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務を検討し、効果的な外部委託を行う。 ・各部局で管理的経費の自己管理を実施することにより、経費節減に対する意識啓発を行う。 ・設備の共同利用化、一元管理を推進し、効率的利用を図ることで経費を抑制する。 ・上記の具体的方策を行うことで、一般管理費の1%以上の削減に努める。</p> <p><u>人件費の抑制に関する具体的方策</u> <u>・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の</u><u>人件費の削減を図る。</u></p>	<p>「行政改革の重要方針」 (平成17年12月24日閣議決定)に基づき、人件費の削減を行うため。</p>